

地区のみなさんと市が、復興まちづくりの方向性と、復興を円滑に進めるために必要な取組を考えました

1 暮らし

方針：吉原本町駅を核とした
利便性の高いまち

◆ 今から行う取組

- ・バスや電車等の公共交通機関を積極的に利用する
- ・被災後の移動手段として、どの公共交通を使うか、事前に決めて徹底する
- ・吉原商店街を積極的に利用する
- ・商店街の象徴となる観光名物をつくる
- ・子どもを中心としたイベントや、他の地域から人々を呼び寄せる行事を充実させる
- ・被災後も商店街を継続するために、地区で将来像を検討し、意見を集約する
- ・道路と建築物の間にゆとりをもたせるため、建物を後退する基準を決める
- ・被災後に市街地再開発事業を行う場合に備え、費用や事業内容について調べる
- ・各家庭の情報や考え方を共有するための地区会議を開く



◆ 行政等への提案

- ・被災後も運行し、利用できる公共交通機関を住民に連絡する
- ・バスターミナルと駅の場所を1カ所にするよう検討する
- ・人が集まりやすい駅前広場をつくる
- ・駅の近くにバス停を確保する
- ・核となり、まちの中心となる場所をつくる
- ・商店街を統合して、駐車場を確保する
- ・住民が集合できる場所をつくる
- ・用地を集約化する
- ・復興の方針や、取組などの大筋の道筋を明らかにし、住民に周知する

2 安全性

方針：災害に強く、安全安心に
暮らせるまち

◆ 今から行う取組

- ・自家用車を利用するにあたって、生活道路を抜け道として利用しない
- ・若者をはじめとして、積極的に防災訓練に参加する
- ・防災訓練時に、町内で危険な箇所を参加者で見回る
- ・避難場所を明確化し、公会堂など住民が集まる場所に避難地図を掲載する
- ・り災証明の手続き方法について、町内で勉強会を開く
- ・被災後に必要な行政手続きや、窓口を把握するため、日常時から行政と話し合う機会をつくる
- ・町内会長をはじめとする地区の役員等が、その地域の家族構成を把握する
- ・本パンフレットなど、事前復興の道筋を示した資料を残す



◆ 行政等への提案

- ・住宅地と工業地を分けて、住宅と工場が混在しない、秩序ある市街地を形成する
- ・区画整理を行い、道路を広く、直線化する
- ・面的に整備できる地域とできない地域を周知する
- ・車道・自転車道・歩道を区別した道路を整備する
- ・自転車専用道路をつくる
- ・道路を整備するにあたって、行政の考えを町内に伝える
- ・住宅地で歩行者の多い道路を、自家用車の通勤に利用しないよう、住民に呼びかける
- ・街灯を設置する

3 伝統・文化

方針：多世代で連携し、
伝統と文化を大切にするまち

◆ 今から行う取組

- ・祇園祭の運営方法等、町内の活動に関する情報を住民で共有する
- ・祇園祭の参加者を集める
- ・被災後も祭り等の伝統を途絶えさせないように、町内で積み立てをする
- ・山車小屋の維持・管理を継続し、災害に備えた補強の検討もする
- ・近所に声がけをする等、日頃からコミュニケーションを取り合う
- ・近隣のお年寄りが日頃からどこの施設を利用しているか確認する等、非常時に備えて居場所を把握しておく
- ・青年会と子ども会で交流する
- ・町内の子ども会を強化し、子どもを見守る義務を自覚する
- ・各町内間で、組長の結び付きを強くする
- ・被災前の地区の活動を、写真データで残す



◆ 行政等への提案

- ・老人ホームの管理問題について対策をする
- ・自宅で介護が出来るように支援する
- ・子ども園を支援する
- ・子どもが安心して遊べる場所を確保する
- ・祭りの山車が走りやすいように、十分な幅員を確保した道路を整備する
- ・神事や祭典に対して積極的に援助をする
- ・補助金の限度を増やす
- ・次世代の住民が地区に移住し、住み続けられるように、働く場所を増やす
- ・新しい産業をつくる

4 環境

方針：より良好な自然環境と
共存できるまち

◆ 今から行う取組

- ・川にごみを捨てない
- ・ごみ拾いや生活排水の対策等、川をきれいにする取組を行う
- ・川の柵の維持・管理は地区で行うという自覚を持つ
- ・被災後に川の柵を再建する場合に備え、作り方を地区で共有し、資材を確保する
- ・生け垣の作り方や手入れの仕方を学ぶため、地区で勉強会を開く
- ・生け垣補助制度を地区で周知する
- ・各家庭で誤ったゴミ出しをしないように、注意する
- ・ゴミ置き場に防犯灯やカメラを設置する
- ・積極的に挨拶をする等、外国人ともコミュニケーションをとる
- ・外国人に生活マナーの向上の協力を促す



◆ 行政等への提案

- ・川の土手を整備する
- ・草刈りを定期的に行い、川の維持管理をする
- ・工業地と住宅地を切り離し、快適で衛生的な住環境を形成する
- ・24時間操業しないよう、工場に指導する
- ・工場や企業の環境基準を強化する
- ・工場の復興に無理がある場合、用地を買い上げて新しいまちづくりを進める
- ・子どもが川遊びできるような公園を整備する
- ・大型車が通行できないような道路を整備する
- ・井戸水の検査をする

復興まちづくり訓練の参加者

名前	町内会	名前	町内会
渡辺 和善	東本通 1	青木 一雄	依田原 1
大久保 博	東本通 2	臼井 章浩	依田原 1
奥山 修平	東本通 2	杉山 壽	依田原 1
川島 俊治	東本通 2	稲穂 俊徳	依田原 2
清水 昭廣	東本通 3	小林 照司	依田原 2
中川 宣之	東本通 3	小林 勇	依田原 3
白壁 仁	吉原本町 2	佐藤 義幸	依田原 3
		早房 一裕	依田原 4



オブザーバーとして、
常葉大学 社会環境学部 池田浩敬教授にご協力いただきました

復興まちづくり訓練開催スケジュール

日程	内容
① 平成31年 1月31日(木)	事前復興訓練についての概要説明 想定されている被害の確認 発災後の行動・暮らしの把握 仮設住宅設置についての検討
② 平成31年 3月19日(火)	地区の良い所、改善したい所の確認 発災後の復興まちづくり方針の策定
③ 令和元年 5月27日(月)	復興まちづくり方針を実現するための取組の検討 特に重要な取組の選出
④ 令和元年 7月29日(月)	事前にできる取組と今後の課題となる取組の確認 復興まちづくり計画(案)の策定

災害が発生した場合の円滑な復興を目指すために

防災訓練の実施、食糧の備蓄、家具の固定といった日頃の備えに加えて、平常時から災害発生後の復興について考え、本訓練で検討した事前にできる取組を少しずつ実行することで、地域の防災力をさらに高め、より良いまちづくりを実現していきましょう。

【お問い合わせ】 富士市役所 都市整備部 都市計画課(都市政策担当)
TEL: 0545-55-2786 FAX: 0545-51-0475
E-Mail: toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

吉原本町駅周辺地区 復興まちづくり計画

災害事前版

～災害が起きる前にこそ、復興について考える～

復興まちづくり計画とは

災害発生後の混乱期においてもスムーズに復興を進められるよう、想定する被害をきちんと把握した上で、復興の方針と、それを実現するために今から行うこと等を災害発生前から地区のみなさんであらかじめ共有するためのものです。

地区のみなさんが策定する、災害発生後の復興まちづくり計画の素案となります。

吉原本町駅周辺地区の被害想定(南海トラフを震源とした巨大地震)

- ▶ 最大震度6強のゆれ
- ▶ 全域で、火災による延焼(火災延焼危険度ランク5に指定)
- ▶ 一部の地域で、液状化現象



- 火災延焼危険度ランク5
- 市指定避難場所
- 幅員4m未満の狭小道路※
- 液状化可能性ランク大
- 応急仮設住宅建設予定地
- 公園

※幅員4m未満の狭小道路は、災害時の避難や消火活動が困難になる危険性を含んでいます
資料: 第3次及び第4次地震被害想定(静岡県)